

平成30年1月

被保険者の皆様へ

サニーピア健康保険組合

医療費通知の発行について

平成29年度税制改正により、所得税等の医療費控除の申告手続が、従来の医療費等の領収書の添付等に代わり、医療費控除の明細書を添付する方式に改められました。これに伴い、平成29年分の確定申告から、医療費控除の明細書に医療費通知を添付することにより、医療費控除の明細書の記入を一部省略することができ、医療費通知に記載されている医療費に関する領収書の収集・保存・添付が不要となり申告手続が簡素化されました。

つきましては、医療費通知の発行時期について、下記のとおりとさせていただきますので、よろしくお取り計らいください。

なお、当組合が発行する医療費通知は、再発行できませんので、医療費控除の申告まで大切に保管してください。

記

・平成29年10月診療分から平成30年6月診療分 → 平成30年9月中旬発行

・平成30年7月診療分から平成30年11月診療分 → 平成31年2月中旬発行

【平成30年12月診療分以降について】

・12月診療分から翌年6月診療分 → 9月中旬発行

・7月診療分から11月診療分 → 翌年2月中旬発行

以上